

平成 21 年度

# 財団法人 都道府県会館事業報告書

(平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

財団法人 都道府県会館

# 《 会 館 管 理 事 業 》

## I 事業の概要

### 1 理事会・総会の開催

平成 21 年度における理事会及び総会の開催状況は以下のとおりであり、議案はいずれも原案どおり可決、報告についても了承された。

理 事 会	総 会
第 125 回（平 21.5.18 都道府県会館） 議案第 1 号 理事の選任について （三村 青森県知事） 議案第 2 号 監事の選任について （泉田 新潟県知事）	第 105 回（平 21.5.18 都道府県会館） 議案第 1 号 理事の選任について （三村 青森県知事） 議案第 2 号 監事の選任について （泉田 新潟県知事）
第 126 回（平 21.7.13 三重県「三重県営サンアリーナ」） 議案第 1 号 理事の選任について （松沢 神奈川県知事） 議案第 2 号 平成 20 年度財団法人都道府県会館事業報告及び決算について	第 106 回（平 21.7.15 三重県「三重県営サンアリーナ」） 議案第 1 号 理事の選任について （松沢 神奈川県知事） 報告 1 平成 20 年度財団法人都道府県会館事業報告及び決算について
第 127 回（平 22.1.21 都道府県会館） 議案第 1 号 平成 22 年度財団法人都道府県会館事業計画及び予算について 議案第 2 号 都道府県会館の管理料及び賃料の改定について	第 107 回（平 22.1.21 都道府県会館） 報告 1 平成 22 年度財団法人都道府県会館事業計画及び予算について 報告 2 都道府県会館の管理料及び賃料の改定について

## 2 都道府県会館の経営

### (1) 都道府県会館の管理運営

会館の管理運営については、競争入札を積極的に活用するなどにより、経費の更なる削減に努めるとともに、耐用年数の経過した会館の電話設備の更新等の必要な修繕を実施し、会館の保全に努めた。

また、都道府県会館も竣工から10年が経過したことに伴い、今後の管理業務を効率的・計画的に行うため、会館諸設備の更新・修繕に係る中長期計画（「中長期保全計画」）を策定するとともに、会館の管理業務全般について全面的に見直しを行い、その結果を踏まえ、入居者の負担軽減の観点から、平成22年度より、会館の事務室等に係る管理料及び賃料の引き下げを決定した。

### (2) 事務室等の貸与状況

44 都道府県東京事務所（分室等を含む）が入居しており、9 関係団体、8 業者及び郵便局に事務室等を貸与した。

### (3) 会議室の貸与状況

大、中、小の会議室を計11室保有しており、都道府県に優先的に貸与した。平成21年度の会議室使用料収入は、経済状況の影響等により、前年度に引き続き減少となり、対前年度比6.6%減の79,284,385円となった。

## 3 調査・研究等

地方自治に関する調査・研究等の事業を全国知事会と共同で行っており、本年度も「都道府県展望」の刊行等に要する経費の負担金として、55,000,000円（うち、管理事業会計負担額5,000,000円）を支出した。

## II 決算

### 1 収支及び財産状況

平成21年度の収支は、収入合計1,161,445,016円に対し、支出合計1,146,228,430円で、次期繰越収支差額は245,022,085円（うち当期増加額15,216,586円）となった。

当期の一般正味財産は、経常収益計1,988,436,684円、経常費用計1,667,638,335円となり、当期増加額は320,798,349円となった。また、当期指定正味財産は、一般正味財産への振替により883,865,163円減少した。この結果、当期の正味財産減少額は、563,066,814円となった。

平成21年度末の財産状況は、資産合計26,388,414,870円、負債合計154,727,572円で、正味財産は26,233,687,298円となった。

# 《 建 物 共 済 事 業 》

## I 概要

平成 21 年度の共済基金分担金収入額（解約返戻金差引後）は 708,273 千円（対前年度比 4.3 % 減）、災害共済金と災害見舞金を合わせた給付額は 191,746 千円（同 26.2 % 減）となった。最近の 10 年間に於いて、災害共済金の給付が最も多かったのは平成 16 年度であったが、それ以降は給付額が減少している。以下に各事業の概要について報告する。

### 1 建物共済事業

#### (1) 共済加入状況

平成 21 年度に 47 都道府県等から受託した物件の共済責任額は 3,556,323,202 千円（対前年度比 4.6 % 減）となっており、これに係る共済基金分担金は、708,273 千円（対前年度比 4.3 % 減）となっている。

#### (2) 共済基金分担金平均基率

共済責任額 1,000 円に対する共済基金分担金の基率は平均 20 銭で、事業開始時（昭和 27 年）の 5 円 06 銭の僅か 4.0 % 相当となっている。

$$\text{共済基金分担金 } 708,273,000 \text{ 円} \div \text{共済責任額 } 3,556,323,202 \text{ 千円} = 0.199 \text{ 円} \approx 20 \text{ 銭}$$

#### (3) 災害共済金等の状況

平成 21 年度の被災件数は、前年度の 583 件から 446 件と減少し、災害共済金の支出額は 189,969 千円（対前年度比 15.1 % 減）となっている。

また、災害見舞金については、岩手・宮城内陸地震（H20.6.14）、岩手県沿岸北部地震（H20.7.24）の申請分のみと昨年より大幅に減少し、被災件数 14 件（対前年度比 92.1 % 減）、支出額は 1,776 千円（同 95.1 % 減）となっている。なお、共済基金分担金総額に対する災害共済金及び災害見舞金の合計額の割合を示す損害率は、前年度の 35.1 % から 27.1 % に低下した。

#### (4) 被災物件及び被災原因

##### ア 被災物件

被災物件を用途別に区分すると下表のとおりで、件数の多い順に学校 277 件、警察 54 件となっており、この 2 部門で全件数の 74.2 % を占め、災害共済金の支出額では全体の 20.4 % を占めている。

（単位：千円）

用途別	件数(割合)	災害共済金(割合)	1 件当り給付額	
学 校	'21	277 (62.1%)	23,396 (12.3%)	84
	'20	310	45,173	145
	増減	△ 33	△ 21,777	
庁 舎	'21	10 (2.2%)	1,025 (0.6%)	103
	'20	32	8,555	267
	増減	△ 22	△ 7,530	

警 察	'21	54(12.1%)	15,433(8.1%)	286
	'20	53	10,873	205
	増減	1	4,560	

用途別	件数(割合)		災害共済金(割合)		1件当り給付額
病 院	'21	3(0.7%)	3,076(1.6%)		1,026
	'20	26	27,387		1,053
	増減	△ 23	△ 24,311		
公 園	'21	12(2.7%)	9,555(5.0%)		796
	'20	28	9,341		334
	増減	△ 16	214		
そ の 他	'21	90(20.2%)	137,484(72.4%)		1,528
	'20	134	122,522		914
	増減	△ 44	△ 14,962		
合 計	'21	446	189,969		426(平均)
	'20	583	223,851		384
	増減	△ 137	△ 33,882		

(注) 各用途の平成 21 年度の件数及び災害共済金について付した ( ) 内の数値は、いずれも全体に対する割合である。

#### イ 被災原因

被災原因別に区分すると下表のとおりで、暴力行為が最も多く 219 件で、全件数の 49.1 % を占める。落雷の災害共済金支給額は全体の 57.8 % となっている。

被災原因	件 数			災害共済金(千円)		
	'21	'20	増 減	'21	'20	増 減
火 災	11	12	△ 1	31,247	44,007	△ 12,760
落 雷	83	304	△ 221	109,893	150,397	△ 40,504
破裂・爆発	1	0	1	768	0	768
風水害	126	57	69	16,089	19,497	△ 3,408
車両飛込等	6	3	3	22,266	368	21,898
暴力行為	219	207	12	9,706	9,582	124
合 計	446	583	△ 137	189,969	223,851	△ 33,882

#### 2 附帯事業

災害見舞金は、前述のとおり、被災件数 14 件（対前年度比 92.1 % 減）に対して、1,776 千円（同 95.1 % 減）を交付した。

#### 3 調査研究等事業

寄附行為に定める地方自治に関する調査研究等の事業として、地方自治に関する基本的な問題の調査研究及び都道府県展望の刊行等を全国知事会と共同して実施しており、これに要する経費の負担金として 50,000 千円を支出した。

また、全国都道府県議会議長会が行う地方自治に関する研究・調査にも 25,000 千円を支出した。

## Ⅱ 決算

### 1 収支及び財産状況

平成 21 年度の収支は、収入合計 1,138,530,036 円に対し、支出合計は 898,139,857 円で、当期収支差額 240,390,179 円となった。

また、当期の一般正味財産増減は、経常収益計 1,065,530,036 円、経常費用計 454,079,903 円となり、この結果、当期一般正味財産増加額は 611,450,133 円となった。

平成 21 年度末の財産状況は、資産合計 23,794,073,901 円、負債合計 36,584,266 円で、正味財産は 23,757,489,635 円となった。

# 《 機 械 損 害 共 済 事 業 》

## I 概要

平成 21 年度の共済基金分担金収入額（解約返戻金差引後）は、新調達価額算定係数の改正に伴い 354,524 千円（対前年度比 5.0 %増）と増加したが、災害共済金給付額は、35,427 千円（対前年度比 86.8 %減）と減少している。

以下に事業の概要等について報告する。

### 1 共済加入状況

平成 21 年度は、前年度より 1 県（埼玉県）減って 28 都道府県 1 市の加入であったが、発電所数（管理事務所を含む）は、前年度より 1 箇所増えて 330 発電所が加入した。

共済責任額は、285,806,953 千円（対前年度比 4.6 %増）で、これに係る共済基金分担金は 354,524 千円（対前年度比 5.0 %増）となっている。

なお、当該共済責任額は、初年度（昭和 45 年度）の 27,893,963 千円に対し約 10.25 倍となった。

### 2 災害共済金の状況

被災件数は、前年度と同件数の 5 件で、災害共済金 35,427 千円（対前年度比 86.8 %減）を給付した。

なお、共済基金分担金に対する災害共済金の割合を示す損害率は 9.99 %となっている。

## II 会議

### 1 機械損害共済業務調査員会議

- (1) 日 時 平成 21 年 11 月 6 日（金） 午後 1 時 30 分～3 時 00 分
- (2) 場 所 都道府県会館
- (3) 議 事 ア 平成 20 年度機械損害共済事業の経営状況について  
イ 平成 20 年度共済加入物件の被災状況について

## III 決算

### 1 収支及び財産状況

平成 21 年度の収支は、収入合計 456,357,741 円に対し、支出合計は 471,136,578 円で、当期収支差額は 14,778,837 円の減少となった。

また、当期の一般正味財産増減は、経常収益計 456,357,741 円、経常費用計 71,403,578 円となり、この結果、当期一般正味財産増加額は 384,954,163 円となった。

さらに、平成 21 年度末の財産状況は、資産合計 7,397,318,647 円、負債合計 10,107,997 円で、正味財産は 7,387,210,650 円となった。

# 《被災者生活再建支援事業》

## I 総説

本事業は、平成10年5月に成立した被災者生活再建支援法に基づき、自然災害により住宅や家財等の生活基盤に著しい被害を受けた世帯「被災世帯」に、自立した生活再建の開始を支援するため、被災者生活再建支援金を支給する事業として発足した。

平成11年4月5日に本事業を開始して以来11年が経過し、累計で18,090の被災世帯に総額23,384,167,706円の支援金を支給した（資料1参照）。

また、平成16年3月の被災者生活再建支援法の改正により、新たに被災した住宅の解体・撤去・整地に要する費用や借家の家賃等について、200万円を限度に支援金を支給することができる「居住安定制度」が創設された。

さらに、平成17年6月、制度の運用改善により、本事業の積極的活用を図る観点から、生活関係経費の経費区分及び購入する物品の単価数量の制限の廃止、概算払いの限度額を支給限度額と同額まで拡大を図るなどの改正が行われた。

平成19年11月には、被災者生活再建支援法の一部改正により、従来の実費積み上げ支給方式を改め「定額渡し切り方式」とするとともに、従来让生活関係経費・居住関係経費の区分を撤廃し、住宅の被害程度に応じて支給する「基礎支援金」と住宅の再建方法に応じて支給する「加算支援金」とに支給の仕組みを改めることとした。

## II 事業の概要

### 1 支援金の支給状況

平成21年度においては、支援金の迅速な支給のために、都道府県及び市町村並びに内閣府と緊密な連携を図り、本事業の対象となった延べ18県12市4町の1,394世帯に対して合計1,702,454,112円の支援金を支給した（資料2参照）。

平成21年度において支援法が適用された災害は、「平成21年7月中国・九州北部豪雨災害（山口県山口市・防府市、福岡県飯塚市）」、「平成21年台風第9号災害（兵庫県全域、岡山県美作市）」の2件であり、これによる支援金支給世帯数は818世帯、支給額は848,000,000円であった。

また、平成16～20年度適用災害においては、延べ14県8市4町の被災世帯からの支援金支給申請が行われ、これによる支援金支給世帯数は576世帯、支給額は854,454,112円であった。

また、内閣府からの被災者生活再建支援金補助金の受け入れは、合計851,227,052円となった。

## 2 会議等開催状況

### (1) 被災者生活再建支援事業運営委員会

開催日	議 題
平21. 7. 10	○ 平成20年度被災者生活再建支援事業報告及び同事業会計決算について
平22. 1. 15	○ 平成22年度被災者生活再建支援事業計画及び同事業会計収支予算について

### (2) 被災者生活再建支援事業運営委員会委員名簿（平成22年3月31日現在）

職	氏 名
宮城県知事	村 井 嘉 浩
山梨県知事	横 内 正 明
三重県知事	野 呂 昭 彦
兵庫県知事	井 戸 敏 三
◎ 山口県知事	二 井 関 成
徳島県知事	飯 泉 嘉 門
鹿児島県知事	伊 藤 祐 一 郎

（ ◎：委員長 ）

## Ⅲ 決 算

### 1 収支及び財産状況

平成21年度の収支は、収入合計3,463,861,198円と支出合計3,463,861,198円が同額であるため、次期繰越収支差額は生じなかった。

当期の正味財産は、増加額1,607,626,780円、減少額1,752,543,216円で、当期減少額は144,916,436円となった。この結果、期首残高53,958,510,642円から当期減少額を差し引いた正味財産期末残高は、53,813,594,206円となった。

平成21年度末の財産状況は、資産合計54,155,053,666円、負債合計341,459,460円で、正味財産は53,813,594,206円となった。